

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ブルーイノベーション株式会社
【英訳名】	Blue innovation Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員 熊田 貴之
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷五丁目33番10号
【電話番号】	03-6801-8781（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営戦略室長 井手 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷五丁目33番10号
【電話番号】	03-6801-8740
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営戦略室長 井手 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期累計期間	第25期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	268,283	1,264,574
経常損失 () (千円)	114,915	295,670
四半期(当期)純損失 () (千円)	115,590	299,270
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	695,682	695,682
発行済株式総数 (株)	3,939,051	3,939,051
純資産額 (千円)	912,475	1,028,066
総資産額 (千円)	1,594,594	1,785,080
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	29.34	90.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	57.6

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第25期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第25期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第26期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額については、無配のため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,497,587千円となり、前事業年度末に比べ180,189千円減少いたしました。これは主に売掛金及び契約資産が125,829千円減少、現金及び預金が36,935千円減少したことによるものであります。

固定資産は97,007千円となり、前事業年度末に比べ10,296千円減少いたしました。

この結果、総資産は1,594,594千円となり、前事業年度末に比べ190,485千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は211,230千円となり、前事業年度末に比べ70,500千円減少いたしました。これは主に買掛金が37,846千円減少、未払金が9,527千円減少、未払法人税等が8,264千円減少したことによるものであります。

固定負債は470,888千円となり、前事業年度末に比べ4,395千円減少いたしました。これは長期借入金が4,395千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は682,119千円となり、前事業年度末に比べ74,895千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は912,475千円となり、前事業年度末に比べ115,590千円減少いたしました。これは四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が115,590千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は57.2%（前事業年度末は57.6%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、ポストコロナが浸透しつつあるなか、旺盛なインバウンドや雇用・所得環境の改善等の効果もあり、緩やかな景気回復が継続している一方で、円安に伴う物価上昇、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学リスクの長期化、世界的な金融引締めによる海外経済の減速等が日本経済を下押しするリスクに留意が必要な状況となりました。

また、わが国のドローン・ロボットを活用した動きは、コロナ禍以降のDX化、国家安全保障や災害等の緊急時の活用に期待が高まり、導入や検証が少しずつ増加しております。

このような状況の中、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高268,283千円、営業損失116,101千円、経常損失114,915千円、四半期純損失115,590千円となりました。

なお、当社はドローン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。当社の販売実績を4つのソリューション別「点検、教育、物流、ネクスト」に区分した売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

ソリューション区分	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
点検	134,989
教育	72,295
物流	51,842
ネクスト	9,155
合計	268,283

・点検ソリューション

点検ソリューションの第1四半期累計期間における売上高は、過去3年で年平均成長率20%程度増加しており、当第1四半期累計期間においても屋内点検用ドローン（BEPインスペクション）及び自動巡回点検用ロボット（BEPサーベイランス）の販売拡大等により売上高は増加し、134,989千円となりました。

・教育ソリューション

教育ソリューションの第1四半期累計期間における売上高は、過去3年で年平均成長率20%程度増加しており、当第1四半期累計期間においてもドローン操縦の基礎教育（BEPベーシック）等により売上高は72,295千円となりました。

・物流ソリューション

前年同期に実績のあった国交省からの国際標準化関連プロジェクト等の案件（計1.1億円）の完了の影響により、当第1四半期累計期間の売上高は前年同期比で大きく減少し、51,842千円となりました。ただし、既に受注済みの「政府研究開発プロジェクトのドローンポートシステム開発」により、今年度の第2～第4四半期で約1億円の売上高を計上予定であり、通期では予定通りに進捗しております。

・ネクストソリューション

複数台数・複数機種の掃除ロボットを活用したオフィス清掃サービス（BEPクリーン）、その他新規ソリューションの実証サービス等により、当第1四半期累計期間の売上高は9,155千円となりました。

当社は、安定した売上成長の観点では年間取引企業数、及びストック型売上（ドローン等のハードウェアのリースやBEPを軸としたソフトウェア、保守メンテナンス等）の比率を意識し、また、収益性を高めるためには、売上総利益率の高いソフトウェアサービスの売上（＝BEPユーザーの利用料）及びBEPユーザー数（法人・個人）を伸ばしていくことが重要であると考えております。

第1四半期累計期間における年間取引企業数は、既存顧客のリピート及び新規顧客の獲得により、過去3年で年平均成長率10%程度増加しており、当第1四半期累計期間における取引企業数は75社となりました。

第1四半期累計期間におけるストック型売上は、過去3年で年平均成長率40%程度増加しており、当第1四半期累計期間のストック型売上は97,372千円、ストック型の売上比率は36.3%（フロー型売上比率は63.7%）となりました。パイロット管理システムの会員数（BEPベーシック）の増加、屋内点検用ドローンのリース契約（BEPインスペクション）の拡大がストック型売上の増加に繋がりました。

第1四半期累計期間におけるソフトウェア売上高は、過去3年で年平均成長率80%程度増加しており、当第1四半期累計期間のソフトウェア売上高は66,037千円、BEPユーザーの累計数は法人が157社、個人が102,169人となりました。ドローン専用飛行支援地図サービス「SORAPASS」やドローン飛行日誌作成・情報管理サービス「BLUE SKY」（BEPベーシック）、津波警報ドローンシステム（BEPポート）、送電線点検用ドローン自動飛行システム（BEPライン）等がソフトウェア売上に貢献しました。また、点検ソリューションにおける取引件数の拡大がBEPユーザー数（法人）の増加に寄与し、「SORAPASS」や「BLUE SKY」（BEPベーシック）への加入者増加等がBEPユーザー数（個人）の増加に寄与しました。

なお、当社は、2023年12月期第1四半期において四半期財務諸表を作成していないため、前年同期の数値及び前年同期の増減率については記載しておりません。また、2023年12月期第2四半期以前の数値については監査人の監査を受けておりません。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は44,778千円であります。
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- (7) 経営成績に重要な影響を与える要因
当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。
- (8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当社における主な資金需要は、継続的なサービス提供及び新規サービス開発のための販売・研究開発に関する費用や人件費、人員獲得のための採用費、当社の認知度向上及び潜在顧客獲得のためのPRマーケティング費などあります。これらの資金需要に対しては、自己資金、エクイティファイナンス、及び金融機関からの借入などで調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等については特段方針などはなく、資金需要の額や用途に応じて柔軟に検討を行う予定であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,939,051	3,939,051	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,939,051	3,939,051	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	3,939,051	-	695,682	-	595,682

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,938,000	39,380	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,051	-	-
発行済株式総数	3,939,051	-	-
総株主の議決権	-	39,380	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,222,071	1,185,136
受取手形、売掛金及び契約資産	395,189	269,360
商品及び製品	25,881	14,830
仕掛品	1,274	1,554
原材料及び貯蔵品	2,440	2,440
その他	30,920	24,265
流動資産合計	1,677,777	1,497,587
固定資産		
有形固定資産	82,902	74,854
無形固定資産	16,363	14,125
投資その他の資産	8,036	8,026
固定資産合計	107,303	97,007
資産合計	1,785,080	1,594,594
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,771	56,924
1年内返済予定の長期借入金	18,420	18,420
未払金	28,627	19,100
未払費用	49,216	49,478
未払法人税等	12,045	3,781
賞与引当金	16,884	9,107
その他	61,764	54,416
流動負債合計	281,731	211,230
固定負債		
長期借入金	473,240	468,845
その他	2,043	2,043
固定負債合計	475,283	470,888
負債合計	757,014	682,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	695,682	695,682
資本剰余金	631,654	631,654
利益剰余金	299,270	414,860
株主資本合計	1,028,066	912,475
純資産合計	1,028,066	912,475
負債純資産合計	1,785,080	1,594,594

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	268,283
売上原価	156,803
売上総利益	111,479
販売費及び一般管理費	227,580
営業損失()	116,101
営業外収益	
受取利息	3
保険金収入	2,757
その他	487
営業外収益合計	3,248
営業外費用	
支払利息	1,018
為替差損	994
その他	50
営業外費用合計	2,062
経常損失()	114,915
税引前四半期純損失()	114,915
法人税、住民税及び事業税	675
法人税等合計	675
四半期純損失()	115,590

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	10,286千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社はドローン関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益をソリューション別に区分した金額及び収益認識の時期は、以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

ソリューション区分	一定期間にわたって認識する収益	一時点で認識する収益	合計
点検	19,029	115,960	134,989
教育	70,483	1,812	72,295
物流	29,053	22,789	51,842
ネクスト	3,295	5,860	9,155
顧客との契約から生じる収益	121,861	146,422	268,283
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	121,861	146,422	268,283

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	29円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	115,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	115,590
普通株式の期中平均株式数(株)	3,939,051
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

ブルーイノベーション株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 大輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルーイノベーション株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ブルーイノベーション株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。